

「戸田市福祉保健センター条例の改正（案）」についてのご意見に対する回答

* 貴重なご意見ありがとうございました *

案 件 名 戸田市福祉保健センター条例の改正（案）について
意見募集期間 令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	平日はフルタイムで働いているため、日曜日が開いていないとこの先二度と利用できません。公共の施設が日曜日に開いていることで、戸田市は多様な家庭のニーズに答えていると感じていました。働く子育て世代にこそ利用が必要になる施設だと思いますが、利用の機会を奪う改正だと感じました。これからは、子育て支援は縮小する姿勢なのだと受け止めました。相談の機会も減り虐待など養護問題も増えるのではないのでしょうか。	今回の改正は、福祉保健センターの貸室事業の廃止に伴う改正となり、子育て支援及び相談事業に影響を及ぼすことは意図していないため、いただいた御意見に十分配慮してまいります。